

令和元年 12月 13日  
大 島 支 庁

## 海のふるさと村取付道路通行止め解除のお知らせ

海のふるさと村取付道路では、舗装の老朽化等が原因により一部危険箇所があるため、改修工事を実施していました。

このたび、通行可能な状況まで工事が完了したため、通行止めを解除いたしました。  
工事期間中はご理解、ご協力頂きありがとうございました。



### 【お問合せ先】

大島支庁土木課 大島公園事務所 (04992-2-9111)